

あいち防災キャラクター
防災ナマズ

あいち防災通信

号外

●発行●
愛知県・あいち防災
協働社会推進協議会

家具固定相談窓口を設置しました。

防災対策の中でも、家具の固定は身近で比較的簡単にできる取組であり、平成 26 年 5 月に県が公表した東海・東南海・南海地震等被害予測調査結果の中でも高い減災効果が示されています。

しかししながら、平成 25 年度に実施した防災（地震）に関する意識調査結果では家具の固定率は一部固定を含めて 56 % であり、「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」では、「家具固定の促進」を取り組む事項に位置づけ、家具固定率を平成 35 年度までに 65 % に引き上げる（※ 9 ポイント UP）ことを目標としました。

これまで、家具等転倒防止対策事業として啓発チラシの配布や家具固定の実演を行うキャラバン隊の派遣等を行ってきましたが、対策を強力に推進し家具固定率を上げて行くには、行政の力だけでは限界があります。

また、防災（地震）に関する意識調査結果によると、「手間がかかる（面倒だ）」、「方法がわからない、自分でできない」という理由で家具の固定が進まないことから、家具等の固定器具や電化製品を販売する業者や家具固定を実施するボランティア団体等民間業者・団体と連携し、事業を推進していく必要があります。

これを受け、平成 27 年度から家具や家電の販売事業者や引越業者、家具固定を実施するボランティア団体等の民間事業者等と連携し、家具等転倒防止対策を推進することとしました。

この度、家具固定相談窓口を設置しました。この窓口では、家具固定に関する相談や家具固定の実演を行います。また、家具固定の実演を行うキャラバン隊の派遣等を行ってきましたが、対策を強力に推進し家具固定率を上げて行くには、行政の力だけでは限界があります。

しかししながら、平成 25 年度に実施した防災（地震）に関する意識調査結果では家具の固定率は一部固定を含めて 56 % であり、「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」では、「家具固定の促進」を取り組む事項に位置づけ、家具固定率を平成 35 年度までに 65 % に引き上げる（※ 9 ポイント UP）ことを目標としました。

これまで、家具等転倒防止対策事業として啓発チラシの配布や家具固定の実演を行うキャラバン隊の派遣等を行ってきましたが、対策を強力に推進し家具固定率を上げて行くには、行政の力だけでは限界があります。

愛知県では、今後の地震防災対策の行動計画となる「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」を策定しました。さらに、このアクションプランでは、「家具固定の促進」を重点的に取り組む事項に位置づけております。

平成 27 年度より家具等転倒防止対策推進事業を実施しています。

家具等転倒防止対策推進事業について



家具等転倒防止対策推進事業実施中！！



左：ブース出展の様子



＜家具等転倒防止対策推進事業の概要＞

① 家具固定推進検討会の設置

⇒ あいち防災協働社会推進協議会に家具固定推進検討会を設置し、家具固定を推進するための具体的な対策等を検討します。

② 家具等転倒防止対策推進フェアの開催

⇒ 家具・家電販売事業者や家具転倒防止ボランティアなどの団体の出展、家具固定に関する相談や実演等を行う県民向けの啓発イベントを開催します。

○ 開催時期：平成 27 年 11 月 8 日（日）

○ 場 所：久屋大通公園（久屋広場）

③ 家具等転倒防止対策の啓発

○ 家具固定相談窓口の設置

⇒ 家具固定に関する相談窓口と家具固定 6700 番を防災局内に設置し、自主防災会等に対して家具固定推進員を派遣し、家具固定の推進を図ります。

○ 民間事業者と連携した啓発

⇒ 家具家電の販売や引越業者と連携し、啓発チラシや耐震グッズを配布し、啓発活動を実施します。

○ イベントでの啓發

⇒ 店舗や他機関が実施するイベントにブース出展し、防災に関心の少ない層に対して啓發を行います。

* 1 愛知県では、東日本大震災の発生を受けて、東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査を実施し、本県の新たな地震防災対策の構築に向けた検討を進めてきました。



家具固定相談窓口を設置しました！

防災局防災危機管理課内に家具固定に関する相談窓口を設置しました。

(相談窓口の時間：平日 午前 9 時から午後 5 時 15 分まで)

これは、県民の皆様からの家具固定に関する相談に対応するほか、自主防災会等が主催する概ね 10 名以上の参加が見込まれる講演会やイベントに家具固定推進員を派遣し、地域における家具固定の普及啓發や器具取付の実演を行うものです。

家具固定 6700 番 TEL 052-954-6700



(愛知県本庁舎 2 階北 防災局防災危機管理課内)